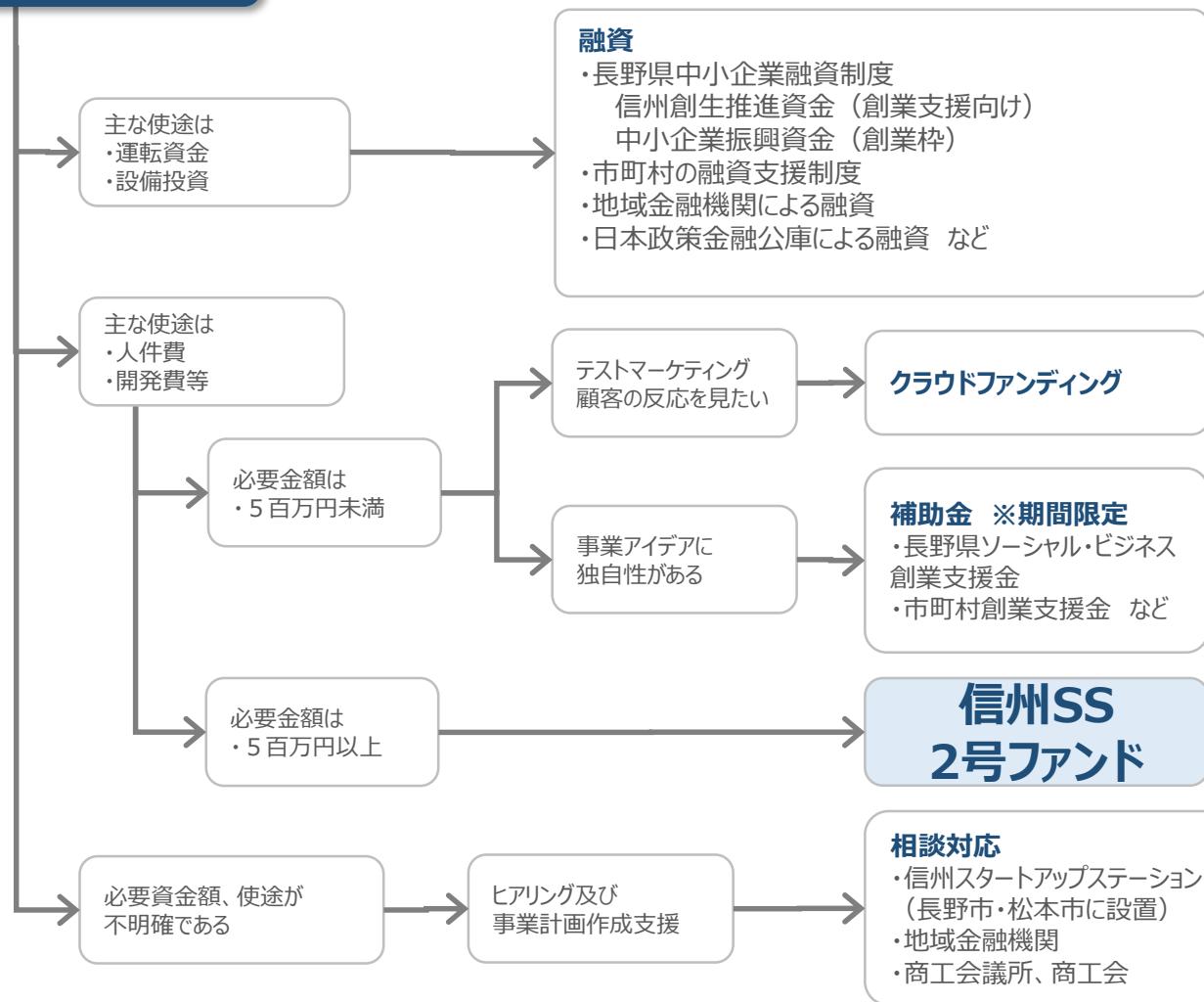


創業・第二創業

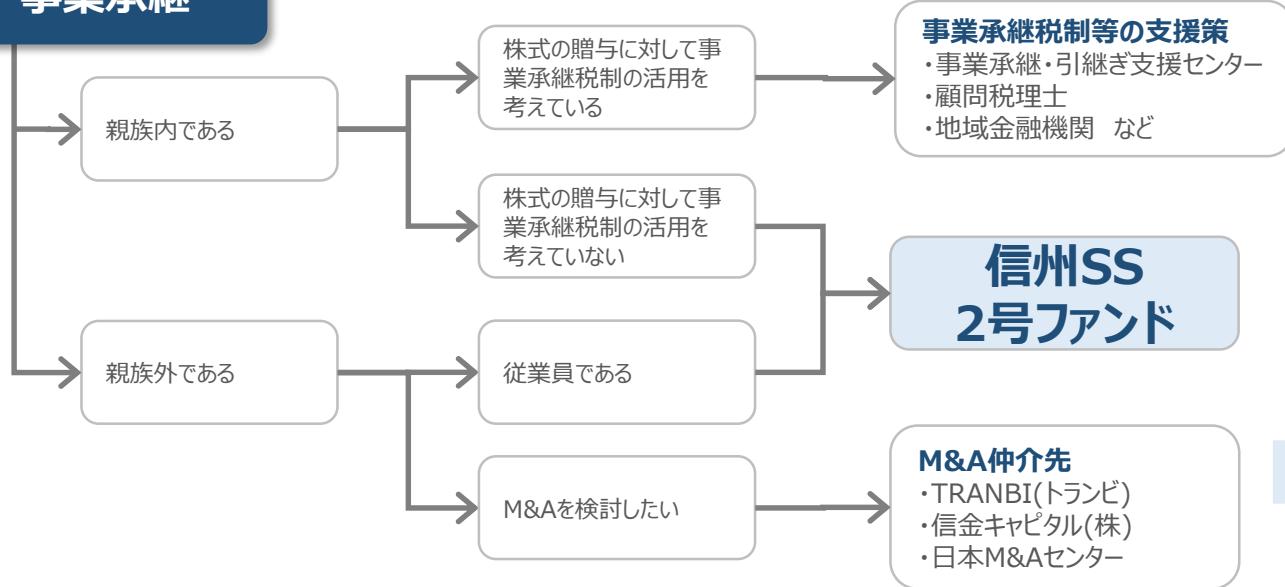


信州スタートアップ 承継支援2号ファンド

運用期間2024.12.13~2034.12.12

「開発資金、事業拡大資金が欲しい。」
「後継者教育を進めるために株式を承継したい。」
そんなお悩みをお持ちの企業様はご相談ください。

事業承継



信州SS2号ファンド

【無限責任組合員】



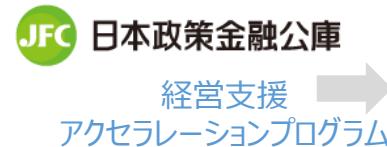
【有限責任組合員】

- 八十二サステナビリティ1号投資事業有限責任組合
- 長野信用金庫 松本信用金庫 上田信用金庫
- 諏訪信用金庫 飯田信用金庫 アルプス中央信用金庫
- 長野県信用組合 長野県信用農業協同組合連合会
- 長野県信用保証協会 三菱UFJ信託銀行

連携

投資

経営支援
ビジネスマッチング



投資対象企業

長野県内に本社又は主要拠点を有する企業

【投資金額】

創業・成長支援 上限5千万円
事業承継支援 上限1億円

【EXIT】

株式上場を前提としていません。

お問い合わせ

ミライドア株式会社 投資本部 担当：石坂
〒108-0074 東京都港区高輪3丁目23-17 品川センタービルディング610 (受付4F)
Tel : 075-257-6656 (代表) / E-mail: r-ishizaka@fvc.co.jp

創業・第二創業をご検討の方

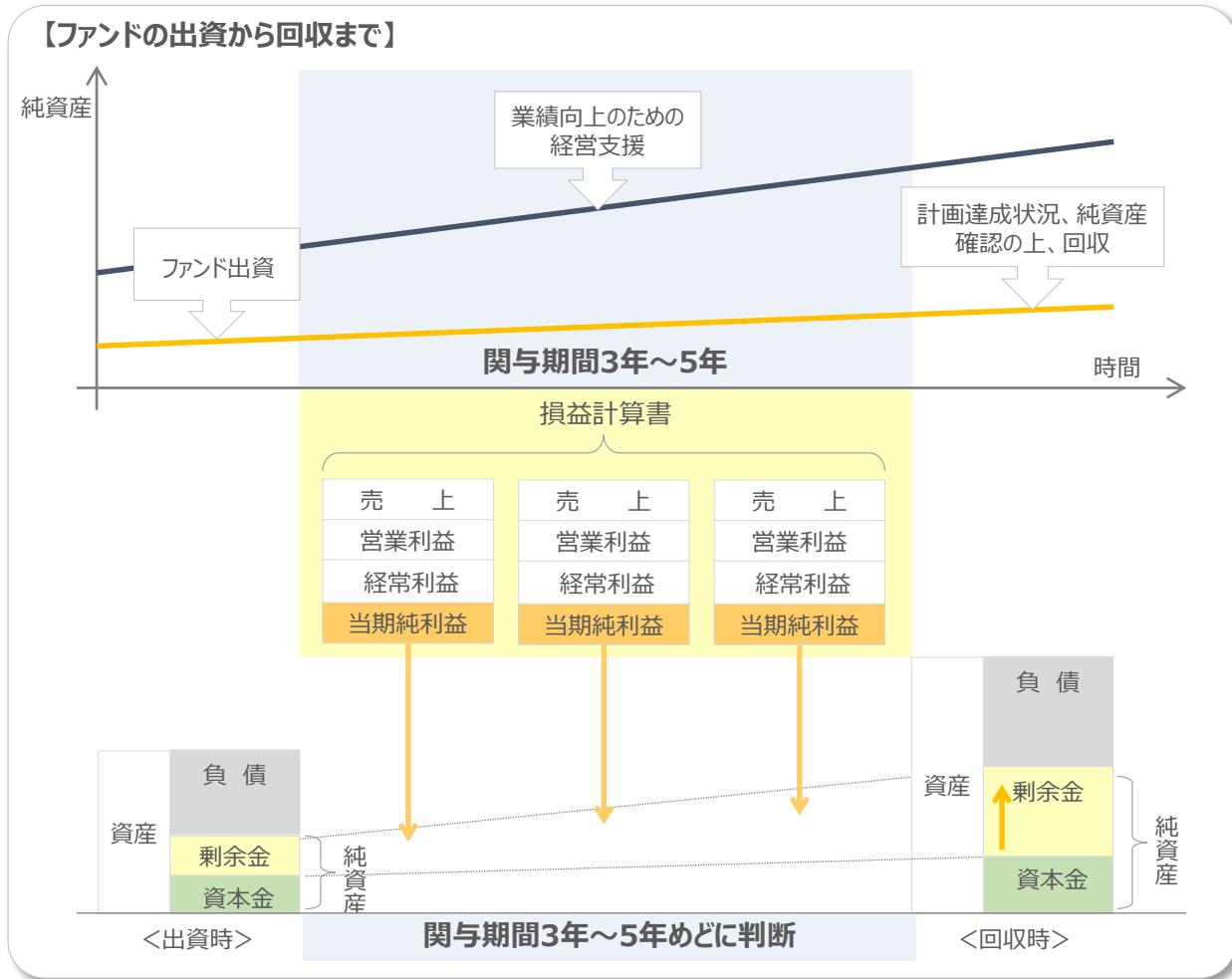
創業初期の資金面、経営面など経営者のあらゆる悩みをサポートします。

「資金調達や、営業での新規取引において、企業としての信頼性を向上したい。」

- 資本金の増加により経営基盤が強化され、企業としての信頼性が向上します。

「法人化、事業拡大にあたり、外部の専門家の意見をいろいろ聞いてみたい。」

- 会社設立時や事業立ち上げに必要な経営ノウハウ等の助言を受けられるほか、各種経営支援サービス（産学連携、ビジネスマッチング、公的支援等紹介）が受けられます。



事業承継をご検討の方

「株式の承継」と「経営の承継」を、後継者への負担を抑えて実現をサポートします。

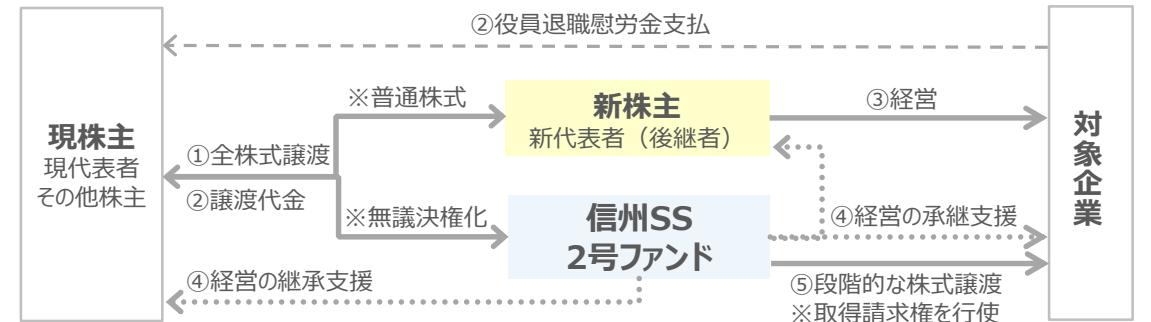
「株式を譲りたいが、後継者の資金準備が思うようにいかず困っている。」

- 現代表者(現株主)の株式を一時的にファンドが譲り受け、事業承継計画に応じて段階的に譲渡を行います。なお、ファンドが株式を譲り受ける際には無議決権株に転換を行いますので、経営権に影響を与えることはありません。

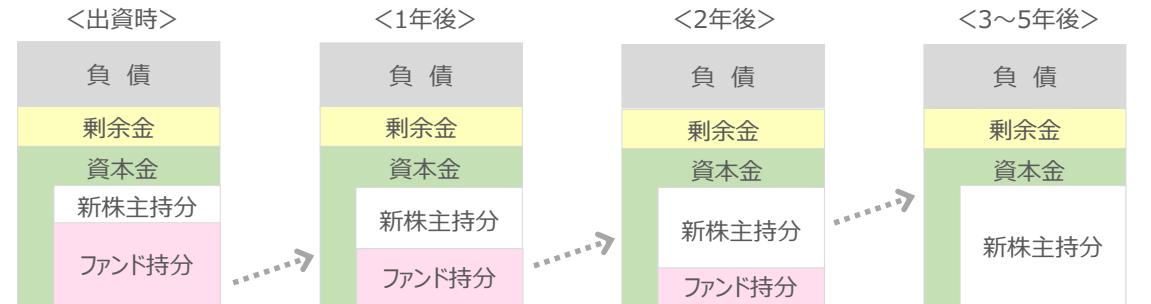
「後継者に経営ノウハウ、人脈などを引き継いで行くことに時間がかかる。」

- ファンドが株主となることで、出資者、連携協力機関から各種経営支援を受けることができます。

【事業承継におけるファンド活用イメージ】



【貸借対象表 資産の推移イメージ】



■対象企業

【創 業】

- ・原則として会社設立予定者または創業期の企業（個人事業者については株式会社化した上で投資を行います。）
- ・既存事業とは別に、新分野への進出、業態転換等に取り組む企業

【事業承継】

- ・後継者候補がいるものの、株式買取資金などの課題を抱える中小企業者（株式会社、特例有限会社）

■投資手法

【投資方法】 種類株式、普通株式、新株予約権、新株予約権付社債、普通社債

■資金使途

【創 業】

- ・事業資金全般（設備資金に限らず、人件費等幅広い使途に活用いただけます。）

【事業承継】

- ・主に株式譲渡代金（現株主から株式を譲り受ける際には、ファンドから現株主に資金が渡り、会社を介しません。）
- 一部、事業資金も検討可能（後任の代表者がお考えの事業計画に必要な資金を想定しています。）

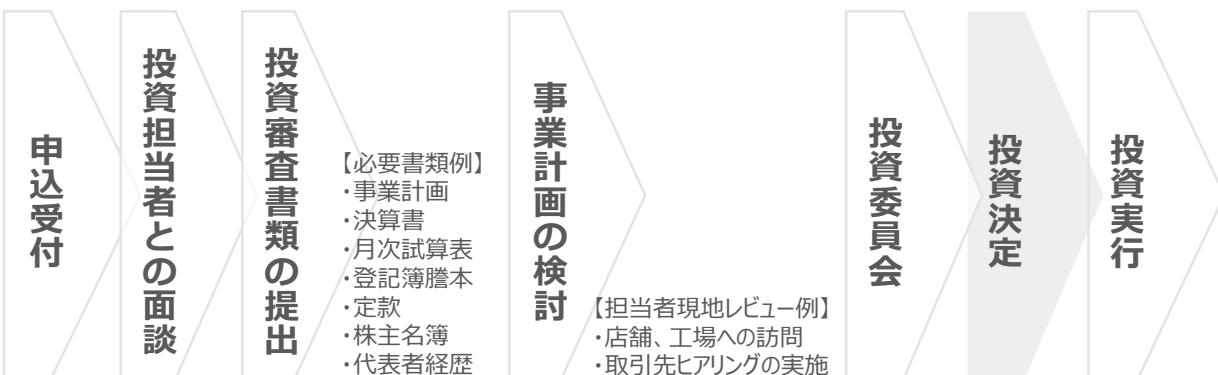
■投資回収方針

ファンドが保有した株式を、3～5年を目途に段階的に譲渡を行います。

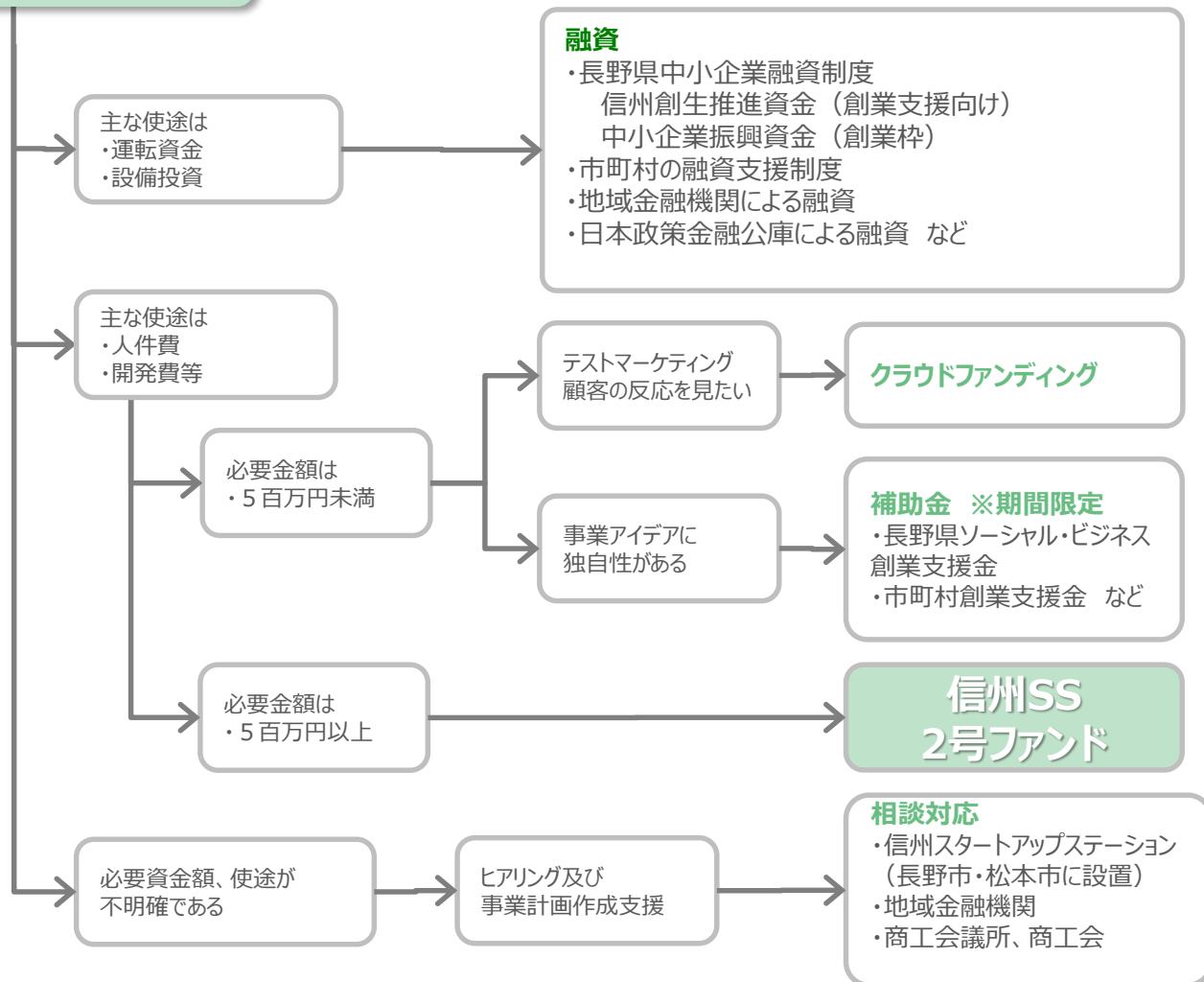
ご利用の手続き

受付から投資委員会開催まで、3ヵ月程度の期間を要します。

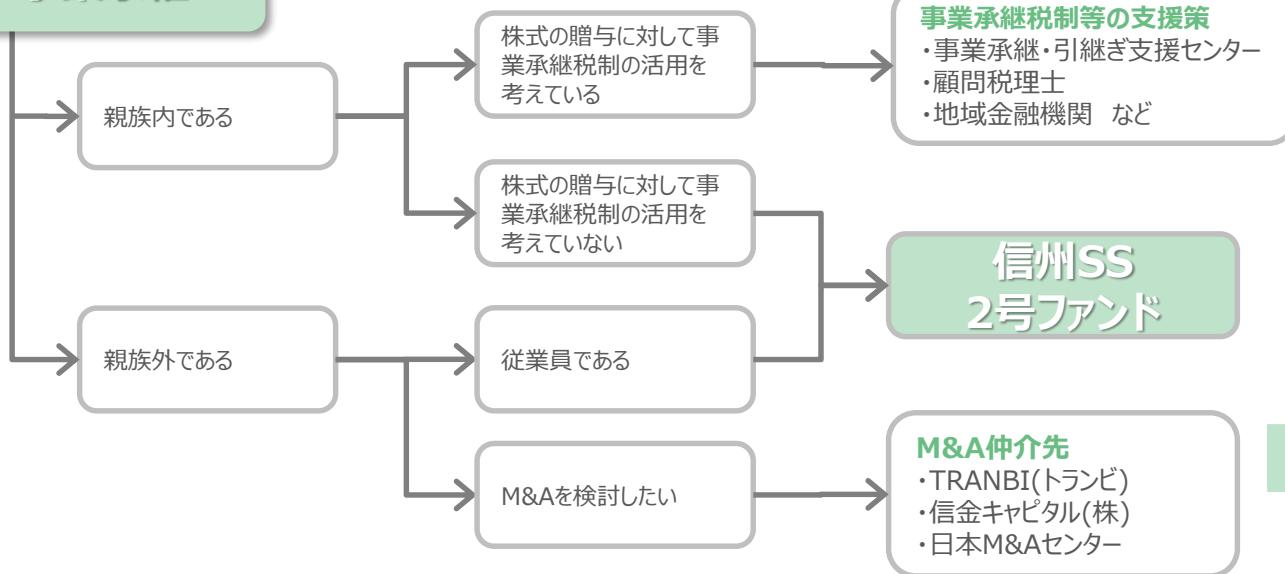
投資決定後、投資実行に要する期間は、各企業側で必要となる手続きにより異なります。



創業・第二創業



事業承継



信州スタートアップ 承継支援2号ファンド



「開発資金、事業拡大資金が欲しい。」、「後継者教育を進めるために株式を承継したい。」そんなお悩みをお持ちの企業様はご相談ください。

1 地域金融機関が出資、経営支援

【無限責任組合員】



【有限責任組合員】

八十二サステナビリティ1号投資事業有限責任組合
長野信用金庫 松本信用金庫 上田信用金庫
諏訪信用金庫 飯田信用金庫 アルプス中央信用金庫
長野県信用組合 長野県信用農業協同組合連合会
長野県信用保証協会 三菱UFJ信託銀行

2 自治体等と連携



各種経営支援策
アクセラレーションプログラム

3 多様なEXIT

株式上場を前提としていません。
個別の事業に応じて検討します。

- ・自社株買い
- ・経営陣、後継者譲渡
- ・株式上場、M&A

4 事業ステージに応じた必要資金に対応

【創業・成長支援】

- ・投資金額上限 5千万円
- ・開発費、人件費など企業成長に資する費用全般

【事業承継支援】

- ・投資金額上限 1億円
- ・後継者へ事業承継するための株式承継資金

※投資対象企業：長野県内に本社又は主要拠点を有する企業

お問い合わせ

ミライドア株式会社 投資本部 担当：石坂
〒108-0074 東京都港区高輪3丁目23-17 品川センタービルディング610 (受付4F)
Tel : 075-257-6656 (代表) / E-mail: r-ishizaka@fvc.co.jp

創業・第二創業をご検討の方

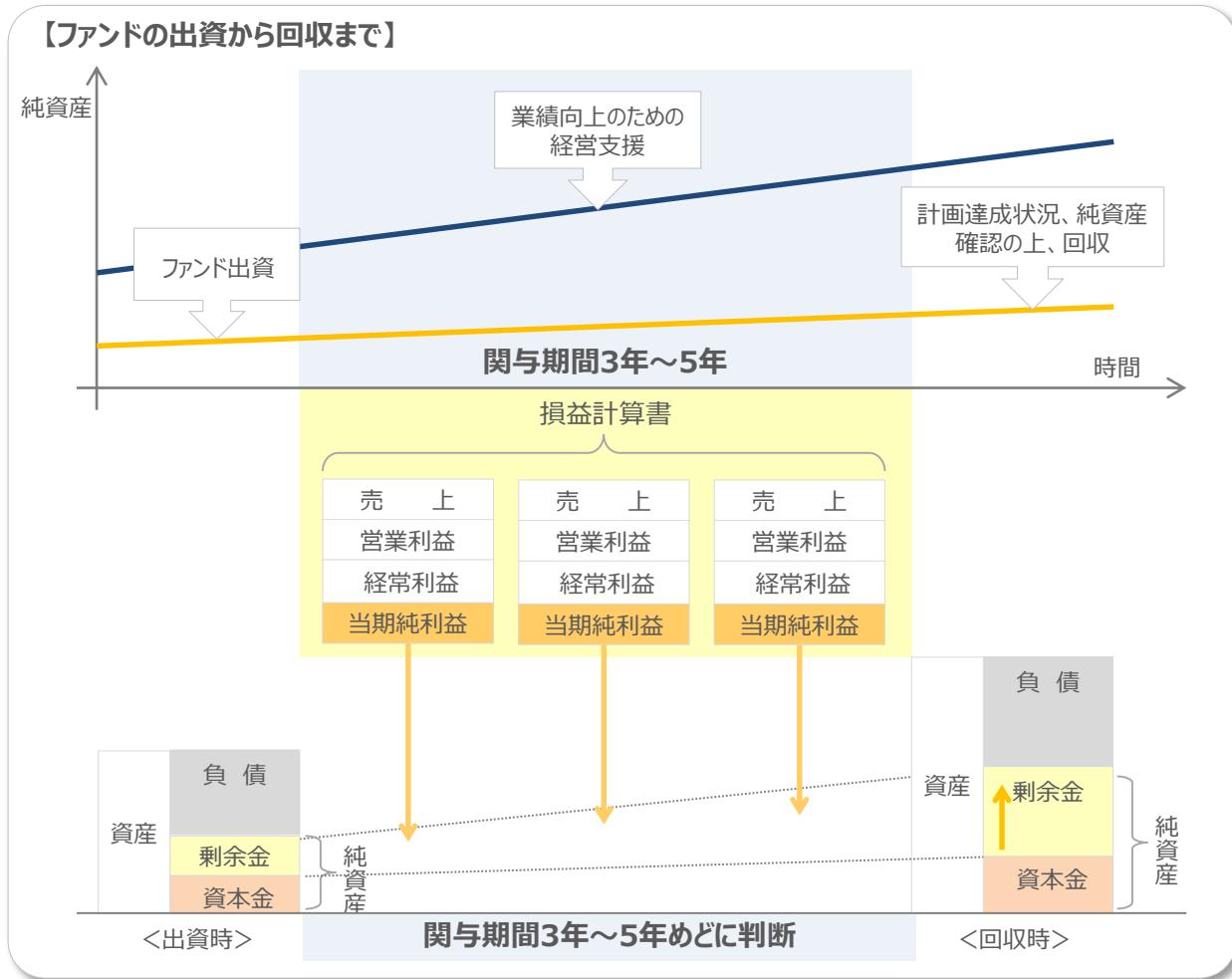
創業初期の資金面、経営面など経営者のあらゆる悩みをサポートします。

「資金調達や、営業での新規取引において、企業としての信頼性を向上したい。」

- 資本金の増加により経営基盤が強化され、企業としての信頼性が向上します。

「法人化、事業拡大にあたり、外部の専門家の意見をいろいろ聞いてみたい。」

- 会社設立時や事業立ち上げに必要な経営ノウハウ等の助言を受けられるほか、各種経営支援サービス（産学連携、ビジネスマッチング、公的支援等紹介）が受けられます。



事業承継をご検討の方

「株式の承継」と「経営の承継」を、後継者への負担を抑えて実現をサポートします。

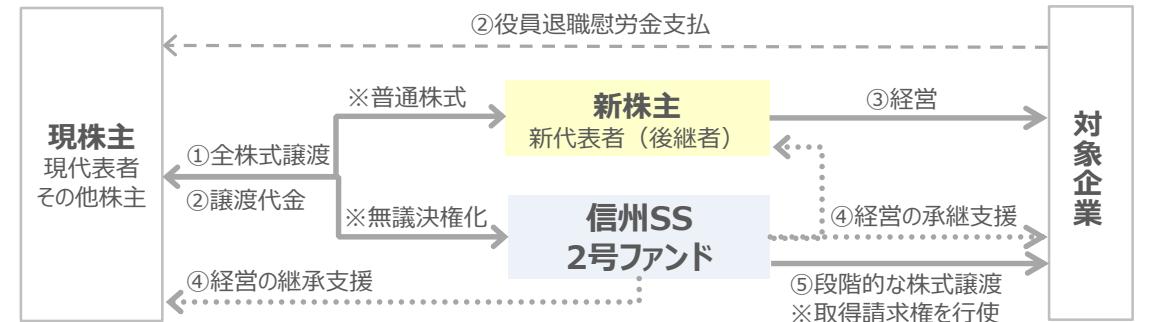
「株式を譲りたいが、後継者の資金準備が思うようにいかず困っている。」

- 現代表者(現株主)の株式を一時的にファンドが譲り受け、事業承継計画に応じて段階的に譲渡を行います。なお、ファンドが株式を譲り受ける際には無議決権株に転換を行いますので、経営権に影響を与えることはありません。

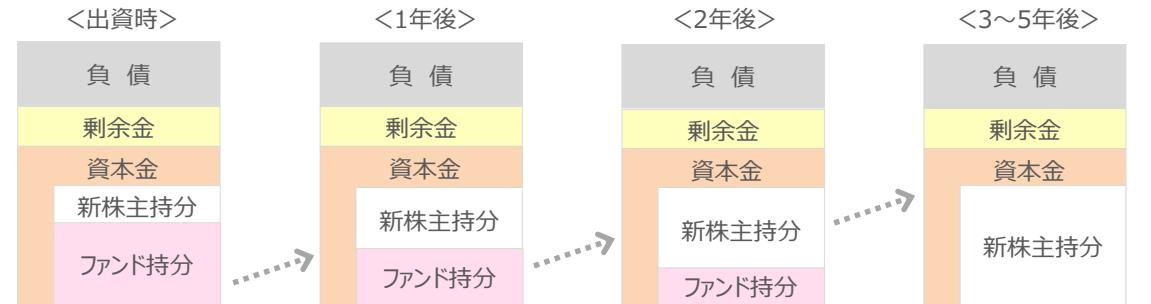
「後継者に経営ノウハウ、人脈などを引き継いで行くことに時間がかかる。」

- ファンドが株主となることで、出資者、連携協力機関から各種経営支援を受けることができます。

【事業承継におけるファンド活用イメージ】



【貸借対象表 資産の推移イメージ】



■対象企業

【創 業】

- ・原則として会社設立予定者または創業期の企業（個人事業者については株式会社化した上で投資を行います。）
- ・既存事業とは別に、新分野への進出、業態転換等に取り組む企業

【事業承継】

- ・後継者候補がいるものの、株式買取資金などの課題を抱える中小企業者（株式会社、特例有限会社）

■投資手法

【投資方法】 種類株式、普通株式、新株予約権、新株予約権付社債、普通社債

■資金使途

【創 業】

- ・事業資金全般（設備資金に限らず、人件費等幅広い使途に活用いただけます。）

【事業承継】

- ・主に株式譲渡代金（現株主から株式を譲り受ける際には、ファンドから現株主に資金が渡り、会社を介しません。）
- 一部、事業資金も検討可能（後任の代表者がお考えの事業計画に必要な資金を想定しています。）

■投資回収方針

ファンドが保有した株式を、3～5年を目途に段階的に譲渡を行います。

ご利用の手続き

受付から投資委員会開催まで、3ヵ月程度の期間を要します。

投資決定後、投資実行に要する期間は、各企業側で必要となる手続きにより異なります。

